



浜松市ギャラリーモール ソラモ



- 01. 手続きの流れ
- 02. ソラモ平面図
- 03. 利用案内

お問合せ先

浜松まちなかマネジメント株式会社

TEL : 053-459-6622 FAX : 053-459-6588

E-mail : contact@soramo-hamamatsu.jp

住所 : 〒430-0934 浜松市中区千歳町91-1

URL : <http://www.soramo-hamamatsu.jp/>

営業時間

9:00～17:30 ※年末年始 休業





ソラモ手続きの流れ

ソラモホームページでもご覧になれます

<http://www.soramo-hamamatsu.jp/>



利用目的等の変更があった場合

至急ソラモ受付窓口までその旨をご連絡ください。

1. 変更予定日が空いている場合

※元の利用予定日の前後2ヶ月以内での変更となります。

→キャンセル料不要で変更可能です。

※上記期間外での変更→変更可能ですが所定のキャンセル料がかかります。

■イベント開催日の14日前まで

→予納金1万円(利用料金が1万円以下の場合は利用料金全額)

■イベント開催日の13日前～イベント開催日まで

→利用料金全額

2. 変更予定日が空いてない場合

※申し込み内容が取消となり所定のキャンセル料がかかります

■イベント開催日の14日前まで

→予納金1万円(利用料金が1万円以下の場合は利用料金全額)

■イベント開催日の13日前～イベント開催日まで

→利用料金全額

3. 天変地異など主催者の責に帰さない事由によるイベント中止

浜松市条例施行規則に準じます



キャンセルの場合

至急ソラモ受付窓口までその旨をご連絡ください。

※所定のキャンセル料がかかります。

■イベントでの施設利用の場合

・イベント開催日の14日前まで

→予納金1万円(利用料金が1万円以下の場合は利用料金全額)

・イベント開催日の13日前～イベント開催日まで

→利用料金全額

■区分2・3のみ、募金、チラシ配り、撮影等の利用の場合

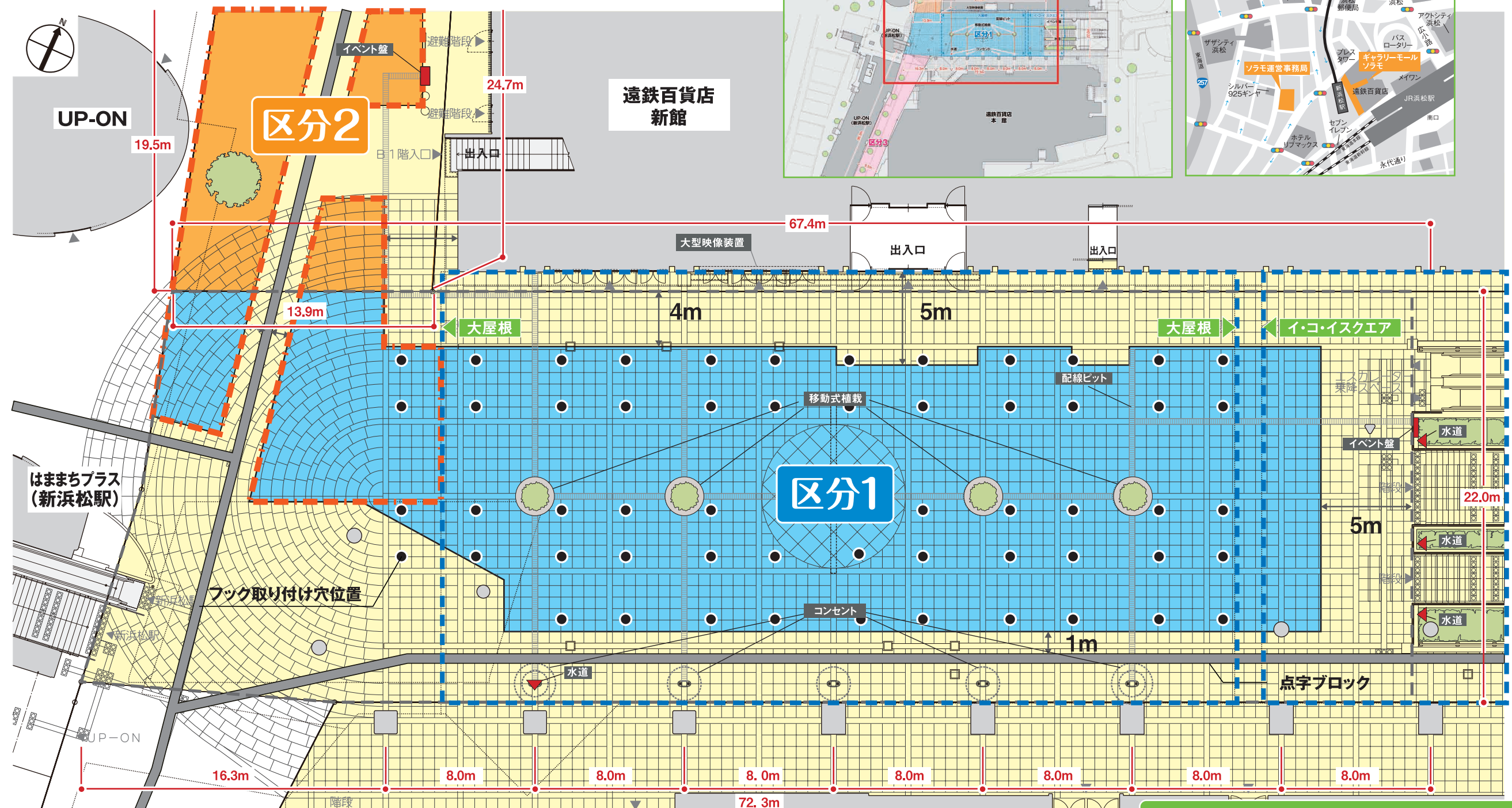
・施設利用日の14日前まで

→キャンセル料なし

・施設利用日の13日前～施設利用日まで

→利用料金全額

ソラモ配置図(区分1・区分2)



区分1 面積/1,523.84㎡

区分2 面積/284.90㎡

区分1・区分2 配置可能範囲

大屋根

火気使用可能

設置不可

Ⓜ コンセント 14口

配線ビット

寸法参考



テント
3600×2400



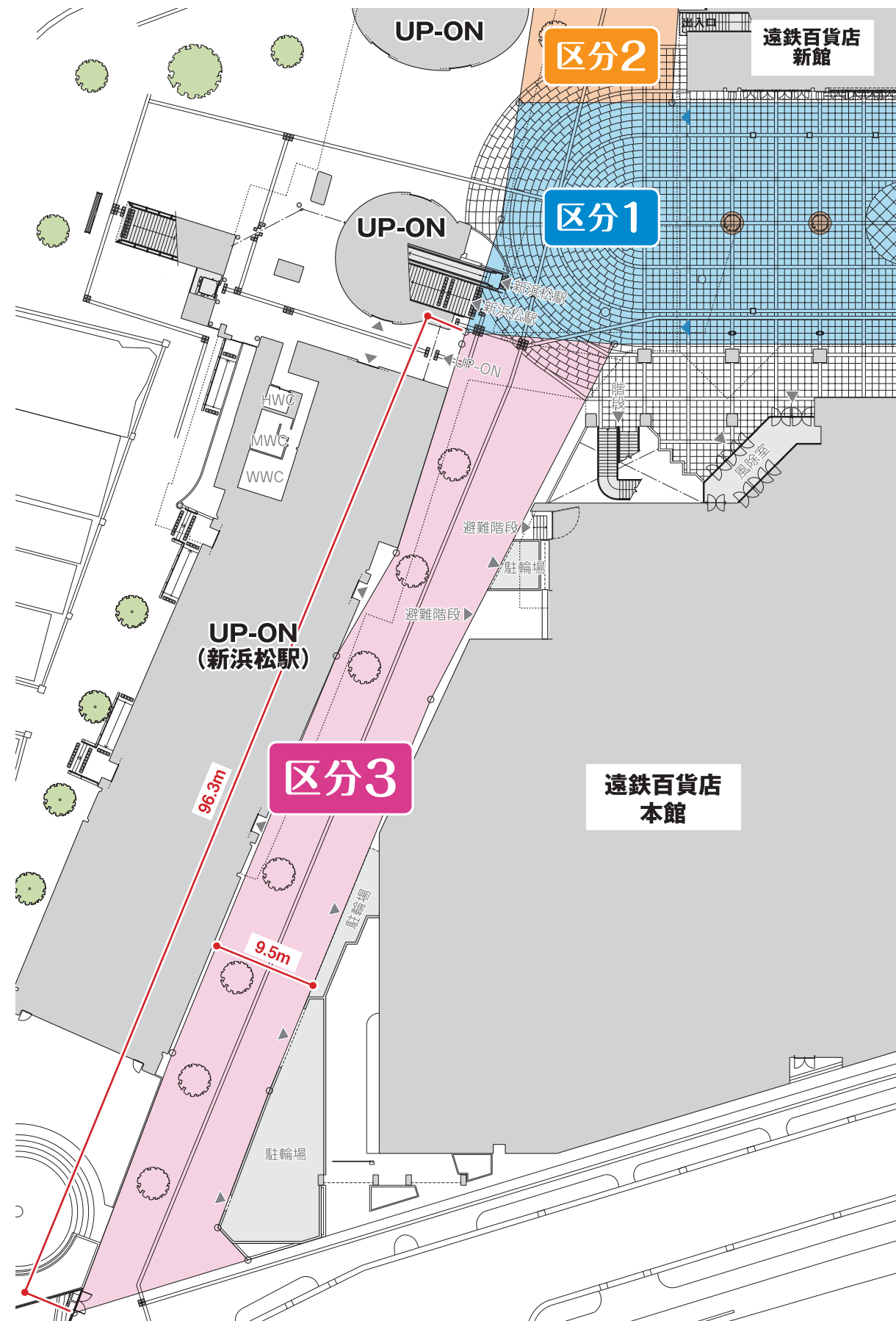
長机
1800×450

遠鉄百貨店
本館

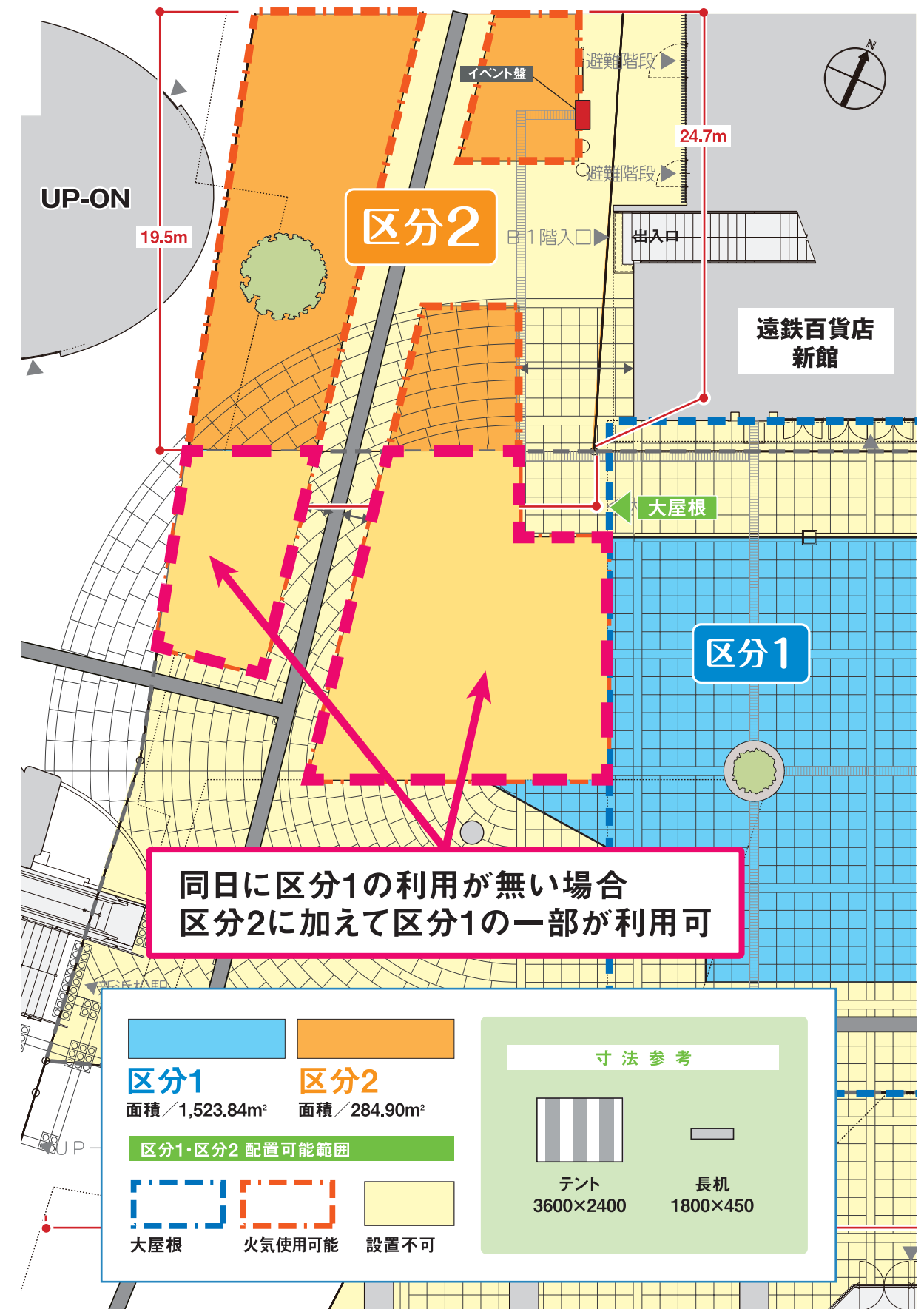
ソラモ床面フック使用方法

- 1 ソラモ運営事務局(Any)にあるフック式を受け取ります。
- 2 専用工具にてネジ穴に はめてあるキャップを 外します。
- 3 ソラモ床面 ネジ穴にフックを しっかりと はめ込みます。
- 4 外れないか 確認したうえで テントの脚と ロープで固定を してください。
- 5 外したキャップは ケース内の使用した フックの場所に 差し込み保管 してください。
- 6 使用中は ロープやフックに 歩行者及び来場者が 引っかからないよう 注意してください。
- 7 イベント 終了後はフックを 外し、キャップを 工具でしっかりと 閉めてください。
- 8 最後にすべて キャップが閉まっ ていることを確認し、 ソラモ運営事務局 (Any)へ返却 してください。

ソラモ配置図（区分3）



ソラモ配置図（区分2補足）





ソラモ 利 用 案 内

ソラモを利用する場合は以下のことをお守りください。

事 前 準 備

本予約完了後、利用申請書のご提出前（イベント利用1ヵ月前）までに現地にて指定管理者との打ち合わせをお願いしております。

手 続 き 関 係

☐ イベント利用期間中の第三者に対する賠償責任保険に必ず加入してください。

※イベント利用期間中に該当イベントが原因となった第三者への賠償について
当社は一切責任を負いませんのでご注意ください。

☐ イベント開催に際しては、その内容に応じて関係諸機関への届出が必要となります。主催者は指定管理者に概要を相談の上、法令等で定められた届出事項について、定められた期日までに届出を行い、許認可の申請を行ってください。

消防署 / 保健所 等への届出

イベント内容に応じて必要な場合、事前に下記の関係書類一式を指定管理者に提示・相談の上、関係諸機関へ届出ください。

また、届出認可後に主催者の方は、指定管理者へその写しを提出するか、もしくはイベント当日に写し等ご持参し管理ください。

※指定管理者では責任は負いかねますのでご注意ください。

管轄消防署：南消防署本署 053-442-0119

浜松市火災予防条例第 45 条に基づく催物届出書、露店開設の届出 等

例) ソラモ区分 2,3 にて裸火、ガスコンロ等を使用する場合など。

※区分 1 の大屋根下では上記火気類は一切使用できませんのでご注意ください。

管轄保健所：浜松市役所健康福祉部保健所 053-453-6114

営業許可申請 等

例) 飲食イベントにおけるテントでの飲食店出店（実演形式＝”その場で調理行為”を行う）の場合など。

会 場 音 量 に つ い て

☐ 音は70デシベル以下を原則とし、近隣施設から要望があった場合は音量の調整をお願いすることがあります。従っていただけない場合は利用をお断りする場合があります。

☐ えんてつビジョンは有料広告コンテンツが含まれているため、音量調整はできません。ただし、音楽演奏などやむを得ない場合のみ、音量最小調整の希望を受け付けます。該当する場合のみ、必ず事前にご相談ください。

※事前タイマー設定のため当日の対応はできません。

イ ベ ン ト 当 日

イ ベ ン ト 開 始 前

☐ ソラモ付帯設備、配線ピッドを使用する際にはソラモ運営事務局で鍵や配線ピッド用工具を受け取ってください。

《 ソラモ運営事務局 》

TEL:053-459-6622



搬 出 入 に つ い て

☐ 搬入・搬出をする際、ソラモの歩行者に十分注意を払ってください。
※当社では歩行者との事故等について責任は負いません。

☐ 車両での搬出入の際には車両の到着後すぐにエンジンを停止してください。

☐ 急ハンドル等で床面が割れる場合がありますので車両の操作はゆっくり行ってください。

☐ 4t以下のトラックで搬入、搬出を行ってください。

（4t以上のトラックで乗り入れる場合は要相談）

☐ 床面への集中荷重に対しては、ゴムマットと敷き鉄板等による養生をしてください。

※床面等を破損した場合には、補修費等を別途請求することがございます。



配置について

- ☐上に屋根のついている部分は消防法上屋内の扱いのため原則火気使用禁止です。
(発火又は引火する恐れのあるもの 例:発電器、各種ヒーター、ガスボンベ等の使用)
- ☐ソラモの屋根の下では、エンジンをかけた状態での車の使用は禁止です。
- ☐ソラモは駐車場としてはご利用いただけません。(近隣の駐車場をご利用ください。)
- ☐歩行者導線(通路)は必ず確保してください。
- ☐点字ブロックの左右にはテント等を設置しないでください。(目安は約1m)
※遠鉄百貨店新館から4m以上離してください。
- ☐階段及びエスカレーターから5m以上離してください。
- ☐百貨店の出入口付近への設置はしないでください。
- ☐夜間に設置物を据え置く場合の警備等は主催者が責任を持って対応してください。
※当社では設置物の夜間据え置き中の盗難、事故等について責任は負いません。
- ☐移動式植栽を移動する際はソラモ内で歩行者の邪魔にならない場所に移動してください。
- ☐配線ピッドの蓋については、イベント中を含め開けたままにせず、必ず蓋をしたうえで歩行者の安全に常に配慮してください。
- ☐配線を地上に這わせる際には、カラーコーン、テープ等で工夫したうえで歩行者等の安全を確保してください。
- ☐新浜松駅側にある3本の柱周辺にはテント等を設置しないでください。
- ☐飲食販売の際には油で床面が汚れるケースがあるため、床面をブルーシート等により養生を行う等、床面を汚さないようにしてください。
※床面等を汚した場合には、清掃費等を別途請求することがございます。
- ☐飲食店等を出店するイベントの場合、飲食スペースの確保を想定した会場図面の計画をお願いいたします。場合によっては調整をお願いすることがあります。
- ☐テントの足等により床面が傷つかないよう養生してください。
※床面等に傷をつけてしまった場合には、補修費等を別途請求することがございます。
- ☐イベント開催時は火気使用の有無にかかわらず会場に消火器を備えつけてください。

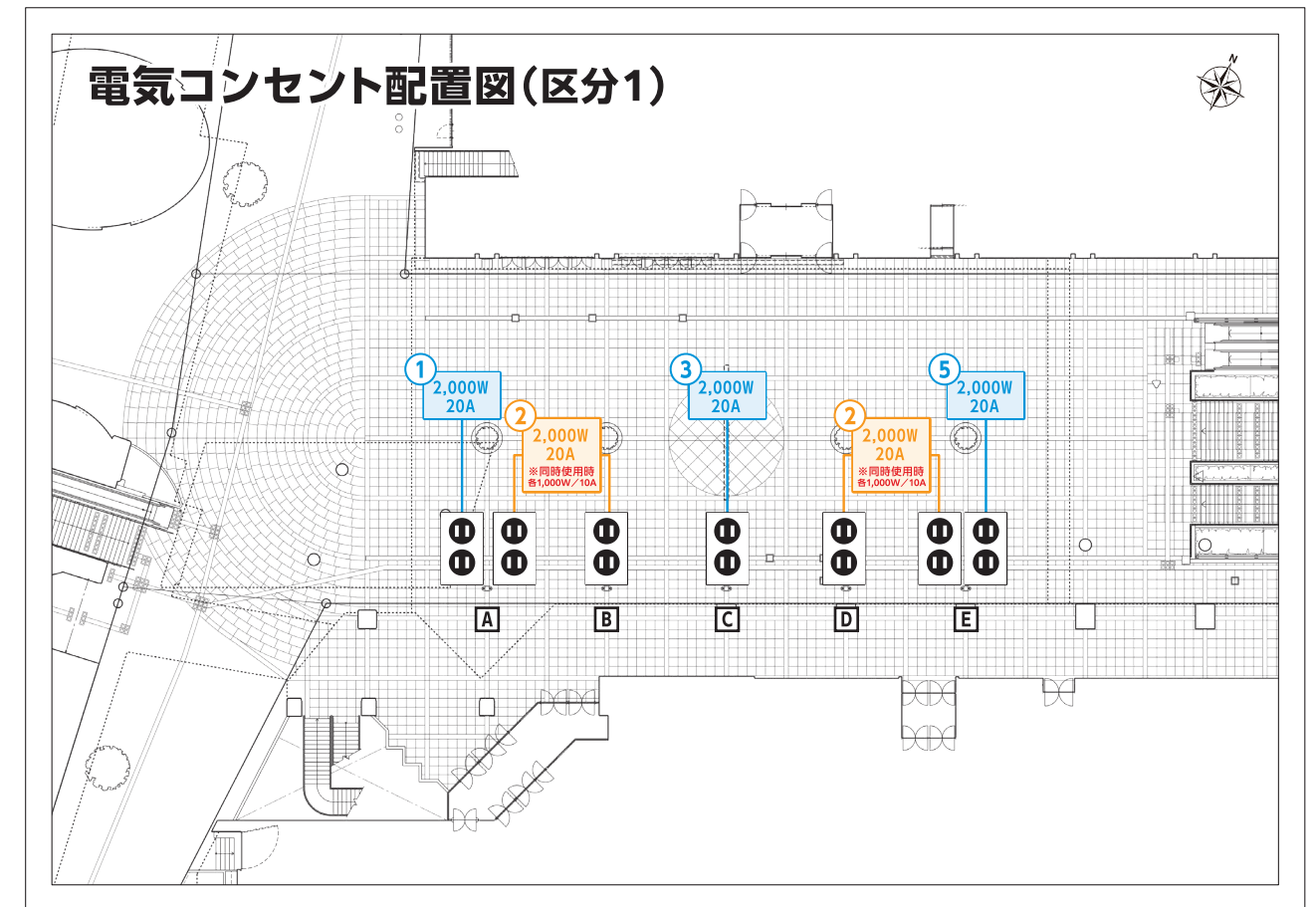
設置物の風対策について

- ☐テント等を設置する場合は必ずフックを使用してください。
※同様の性能の重りを脚に設置する場合はこの限りではありません。
- ☐**11月～2月にイベントを行う場合は当日の風速に関わらず専用フックを設置してテントをロープで固定してください。**
- ☐テントサイズ等により四隅すべてをフックで固定できない場合は、固定できるところのみフックを固定していただき、固定できないところを重りで補ってください。
- ☐使用方法是4ページをご参照ください。
※フックはソラモ運営事務局で貸し出し致します。固定用のロープは各自ご用意ください。
※イベント使用後は必ずフックを外し、キャップをしてください。
※万が一フック、キャップを破損、紛失した場合には実費を請求する場合がございます。

イベント終了後

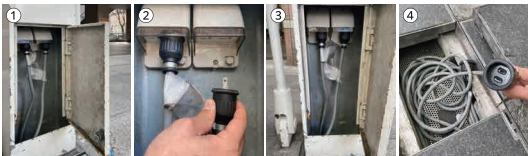
- ☐終了後は必ず実施報告書をweb申請してください。
実施報告書はソラモホームページよりweb申請できます。
- ☐鍵、フック等運営事務局より借りたものがある場合は返却してください。

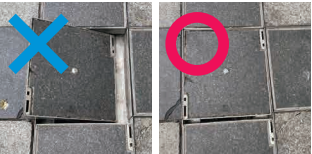
電気コンセントについて



《 電気コンセントの使用方法 》

- 1** コンセントの利用には鍵が必要です。ソラモ運営事務局 (Any) にてお受け取り下さい。
- 2** コンセントは各柱の下部、扉の中にあります。鍵を使って開けてください。

- 3** 扉の中に差し込み口があります。プラグを差し込んで使用してください(写真①②)。A,B,Eの柱には延長コード(約20m)が付属していますのでそちらも使うことが出来ます(写真③④)。

- 4** 配線を地上に這わせる場合は歩行者及び来場者が引っかからないようテープなどで養生してください。
- 5** A,B,Eの柱から伸びている延長コードは配線ピット(床の下)を通っています。フックを使って床板を開けることができ、好きな位置でコードを出すことが可能です(写真①②)。※コンセント使用中、床板は開けたままにしないでください。(写真③④)。

- 6** 利用終了後は差し込み口からプラグを抜き、床板を開けた場合は元に戻してください。
※コードを出す位置を変えた場合は、コードの収納位置を元の場所へ必ず戻してください。

- 7** 柱の扉の鍵を閉めたことを必ず確認し、ソラモ運営事務局 (Any) へ返却してください。